

中央労福協ニュース No.65

NEWS LETTER

労働者福祉中央協議会（中央労福協）

発行人 大塚 敏夫

〒101-0052

東京都千代田区神田小川町3-8 中北ビル5F

Tel 03-3259-1287 URL <http://www.rofuku.net>

中央労福協第60回定期総会を開催

2012～13年度の活動方針等を採択

古賀申明会長、大塚敏夫事務局長など役員を選出

中央労福協は11月25日、東京・総評会館において第60回定期総会を開催。2012～13年度の活動方針等を決定し、東日本大震災からの復興・再生、2012年国際協同組合年に向けた社会的役割の発揮、貧困や孤立のない社会に向けたセーフティネットの強化などに重点的に取り組むことを全体で確認した。役員改選では、古賀申明会長（連合会長）、大塚敏夫事務局長らの新しい執行部を選出した。



第60回総会会場

総会には193名の代議員をはじめ、傍聴を含め207名が参加。渡邊副会長の開会の挨拶で始まり、議長団に井上久美枝・政労連書記長と岡田信江・京都労福協統括部長を選出。主催者を代表して挨拶した中央労福協の山本幸司会長職務代行は、「もう一度、労働運動、労働者福祉運動、協同組合運動の理念と原則に立ち返って、激しく変化する時代に対応し、世代交代を超えて、大きく運動を発展させ、その社会的役割を果たしていこう」と呼びかけた。

続いて来賓として、連合の南雲弘行事務局長、民主党の鈴木克昌筆頭副幹事長、自民党の長勢甚遠労政局長、公明党の斉藤鉄夫幹事長代行、社民党の服部良一国会対策副委員長、厚生労働省の金子順一労働基準局長、反貧困ネットワークの湯浅誠事務局長（内閣府参与）より挨拶を受けた。

活動報告や活動方針などの議案審議においては、被災者支援への謝意（福島）、中小企業勤労者福祉の取り組みの強化（高知）、寄り添いホッ

トラインへの協力体制づくり（沖縄）等についての発言があり、そうした要望等も含め、全ての議案が承認された。

新役員を代表して、新たに会長に選出された古賀会長は、「従来の延長線上ではなく、新しい次元の思考で統合しながら、私たち自身が新しいコンセプトをつくっていく時代を迎えている。新しいステージを私たちみずからの手で創造していこう」と決意を込めて抱負を語った（会長の挨拶要旨は2頁参照）。



2012～13年度役員（山本副会長が中央で挨拶）

2012～13年度役員名簿

会 長	古賀 申明	連合 会長	新任
副 会 長	山本 幸司	連合参与、日本労働文化財団専務理事	
	渡邊 和夫	フード連合 顧問	
	斉藤 千秋	電機連合 中央執行委員	
	古市 良洋	全建総連 書記長	新任
	渡部 俊弘	労金協会 副理事長	新任
	原 日出夫	全労済 専務理事	新任
	芳賀 唯史	日本生協連 専務理事	
	遠藤 幸男	東部労福協 会長	
事務局長	大塚 敏夫	連合参与、自治労特別中央執行委員	新任
会計監査	工藤 智司	基幹労連 事務局長	
	荒木 英篤	紙パ連合 中央書記長	
	羽田 秀司	全労済本部 常務執行役員	新任

古賀会長新任挨拶

60回を数えます中央労福協の総会の議論、大変ご苦労さまでした。

皆さん方に承認いただきました中央労福協会長に就任いたします連合会長の古賀です。

皆様方には、大変難しい時代の様々な課題解決に向けた日ごろの取り組み、そして運動、活動に心から敬意を表したいと思います。

明治の後半から昭和の初期を生きた詩人・宮沢賢治は、このような言葉を残しています。「世界中の人たちが幸せにならなければ個人の幸せはない」。1944年フィラデルフィアで開催されたILOのフィラデルフィア宣言、「一部の貧困は全体の繁栄にとって危険である」。まさに相通ずるものがあります。

11月初旬、G20がフランス・カンヌで開催されました。G20と並行して労働組合の代表者が集まり、G20の首脳宣言に何を盛り込ませるかを討議しました。議長国であるフランスのサルコジ大統領を初め、十数カ国の首脳と意見交換をし、ILOのソマビア事務局長、OECDの事務総長、IMFの専務理事等々とも意見交換をしました。

ことし初めて労働組合の会合の場に国連の潘基文事務総長が現れ、「経済の発展が本当に人の幸せにつながっているのか。経済の発展が雇用につながっているのか。世界が今そういう状況の中で、皆さん方労働組合の役員こそ頑張ってもらわなければならない。私も国連という立場で頑張りますが、皆さん方がまさに働く者、そしてそれぞれの国民を代表する、そんな働く者の代表として頑張してほしい」とおっしゃいました。冒頭の宮沢賢治の言葉から始まり、すべて通じ合うものがそれぞれあると思います。

今、私たちは、好むと好まざるとにかかわらず、大きな変革期を生きています。恐らくさまざまな課題は、これまで数十年来に渡ってつくられたシステムや仕組みが現状とは合わない、そんな状況が続いているのではないかと思います。しかし、

新しい仕組みやシステムをつくるというのは、一面どこかに痛みを伴うものです。しかし、そのことを恐れていては、新しいステージに私たちは上っていけないのではないかと思います。最近しきりです。

すなわち、例えばグローバルかつローカルとかあるいは巨大組織かつ機動性のある小さな組織とか、また、中央集権あるいは分権とか、こういう相矛盾するような事柄を、私たちは従来の延長線上ではなくて、新しい次元の思考で統合しながら、私たち自身が新しいコンセプトをつくっていく。そんな時代を迎えているし、そのことをするのが私たちの今、役割と責任ではないかと思っています。

中央労福協も60回を数える非常に歴史と伝統のある組織で、連合も二十数年の年月を数えました。これからの労働運動、あるいはこれからの社会運動をどう描くべきかということを、ぜひ皆さん方と考えていきたいと思っています。

私は連合会長とこの中央労福協の会長兼務となります。連合の役割、中央労福協の役割、もう一度皆さんと一緒に考えていきたい。どうか皆さん方のご支援、ご指導を心からお願い申し上げる次第です。

最後になりましたけれども、高橋事務局長を初め数名の方が退任されます。今日までの労福協に対する、労働運動に対するさまざまなご尽力に対し心から御礼を申し上げ、これからも折に触れ我々後進にご指導いただければありがたいと思います。

どうか皆さん、新しいステージを私たちみずからの手で創造していく、そんな決意を込め、60回の定期総会での新任のあいさつとします。



就任挨拶する古賀会長

高橋前事務局長退任挨拶

事務局長を4年やらせていただきました。昭和49年1月に組合結成にかかわって以来、単組、産別、連合本部、そして中央労福協と38年間、多くの先輩や同僚の背中を見ながら、教えられ、育て

られて、労働運動・社会運動に参加できたことを、振り返ってみて本当に幸せに感じています。

印象に残っているある農民詩人の作った詩があります。「人が育てて作物が育つ、その人は人によって育てられ、その人がまた人を育てる」。

先輩に38年間、育ててもらった分を次の世代にどのくらい引き継ぐことができたのか、まったく自信はありませんが、これからも労働運動や社会運動そして連帯経済に価値を見出し、行動する若いひとを育てることに、少しでも貢献できた、と思っています。

長い間、本当にありがとうございました。



経過報告する高橋前事務局長



退任挨拶する
高橋前事務局長

《シンポジウム》「協同組合の新たな展開—連帯経済の担い手として」

「協同組合の新たな展開に関する研究会」報告

中央労福協は11月5日、総会を前にした午前に、「連帯経済における協同組合の新たな展開」と題したシンポジウムを総評会館で開催した。

今シンポは、昨年5月から連合総研に依頼していた「協同組合の新たな展開に関する研究会」が本年9月に一定のまとめを行い、その報告会を兼ねて行われたものである。シンポには、午後の総会出席の代議員をはじめ労金協会、全労済、日本生協連などの協同組合などから約200人が参加して行われた。

シンポは、薦田連合総研所長による挨拶で開会し、コーディネータ役の高橋事務局長から、中央労福協がなぜこの研究会を立ち上げたのかの経過が述べられた。

続いて、研究会の主査である高木郁朗(山口福祉文化大学教授)から、報告書の内容である「協同組合の新たな展開」についての問題提起がなされた。高木主査は、共助・共益の組織である協同組合が、公益の担い手としての協同組合へと展開していくことが「新たな展開」だとした。また、「公益」の内容を、①雇用・就業、②社会サービス③ソーシャルキャピタルとし、協同組合が、これらの機能を担っている事例を示しながら説明した。

次に、坪郷實早稲田大学教授から、高木主査の問題提起に対するコメントがなされた。坪郷教授

は、政府の「新しい公共推進会議」の委員でもあり、政府における「新しい公共」の議論を紹介した。さらに協同組合が「NPOなど地域の多様な担い手と連携することを通じて意識改革を行い、持続可能な社会づくりを担っていくべきではないか」とコメントした。

また、重頭農林中金総研主任研究員からはヨーロッパにおけるソーシャルファイナンスについてコメントがなされた。ソーシャルファイナンスとは一般的に「金融面での利益とともに、社会的な利益や社会的配当を求める組織による資金供給」とし、イタリア・倫理銀行などの「社会的な目的」のために融資する金融が紹介された。

討論に入り、特徴的には、高橋コメンテーターから、ソーシャルファイナンスの日本での具体化について質問がだされ、重頭氏からは、一定規模以上になった金融組織での「経済性と社会目的とのバランス」、「職員の社会的目的の意識の希薄化」「ガバナンス」などの課題が出された。

これらの、討議の最後に、日本生協連(芳賀専務)、労金協会(渡部副理事長)、全労済(小野岡顧問)、労協連(古村専務)、医療福祉生協連(藤谷専務)から「新しい展開」報告に対するコメントがなされた。

最後に、高橋事務局長から、今回の「報告書」を素材として中央労福協として、各種会議で議論を深めるとして、シンポを終了した。



坪郷実早稲田大教授



重頭農林中金総研主任研究員



高木山口福祉文化大教授



200人が参加したシンポジウム

司法修習生の給費制維持の修正案 衆院法務委員会へ

司法修習生の給費制維持については衆院法務委員会等での与野党協議の動向が焦点となってきた。給費制継続を内容とする修正案を公明党が国会へ提出、衆院法務委員会に政府案と修正案が付託され、12月6日から審議入り、9日の国会閉会に伴い継続審議となった。

これに対し、市民連絡会、日弁連、ビギナーズ・ネットは、さらに関係議員への連日の働きかけを強めるとともに、法務委員会の定例開催日には議員会館前での訴えを継続して行っている。寒風の中、大塚事務局長も訴えに立ち、労福協運動と関

係の深い与野党議員からも声援が寄せられた。



寒風吹きすさぶ国会前で給費制維持を訴える大塚事務局長(12.2)

「ILO協同組合振興勧告採択10年—発展の軌跡と展望—」シンポ開かれる

NPO法人・日本ILO協議会主催の「ILO協同組合振興勧告採択10年—発展の軌跡と展望—」をタイトルとしたシンポジウムが、11月15日、明治大学で、協同組合、労働組合、NPO関係者など200名が参加して開催された。

ILO協議会は、昨年、日本ILO協会が廃止したことに伴い、ILOの国際基準を順守し、ディーセントワークをわが国で実現する事業を引き継ぐため、新たに政労使、市民によって、本年4月に設立されたものであり、中央労福協も連合とともに、その会員となっている。今回のシンポは、その設立記念を兼ねたもので、国際協同組合年実行委員会から、その記念事業として認定を受けたものとなった。

シンポは、主催者挨拶の後、南雲連合事務局長が、働く者の立場から協同組合への期待表明があり、ILO駐日事務所長谷川代表からは、2002年ILO193号勧告の現代的意義について基調報告が行われた。

中央労福協の大塚事務局長からは、中央労福協の国際協同組合年に関わる立場と「協同組合の新たな展開」研究会報告、連帯経済における担い手としての協同組合の役割についての報告がなされた。また、協同労働の市民会議の永戸会長代行(労協連理事長)からは、大震災に見舞われた時代における協同組合の新たな使命とワーカーズコープの震災地における諸活動と協同労働の早期法制化

の必要性を訴えた。さらに、ユニバーサル志縁社会創造センターの池田代表理事からはNPOの立場から、就労を中心とした第三セクターの意義についての問題提起があった。

来賓、連帯挨拶が、政府代表(齋藤勁官房副長官)、ILO議員連盟(直嶋会長・民主党参議院議員)、協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟(秋野公明党参議院議員)から行われた。

最後に中嶋専務理事からは、くしくも2012年が国際協同組合年であるが、そこからさらに、従来からの介護、障害者就労にとどまらず震災後の雇用創出・就労支援における協同組合への期待が高まっているとして、まとめが行われた。



ILOシンポ会場 (11.15)

つながろう そしてつなげよう 明日へ

第31回全国クレサラ・ヤミ金被害者交流集会in愛媛が開催される！

クレサラ対協(全国クレジット・サラ金問題対策協議会)・被連協(全国クレジットサラ金被害者連絡協議会)が主催、愛媛県労福協が後援する「第31回クレサラ・ヤミ金被害者交流集会」が、11月27~28日、愛媛県松山市で開催され、労福協関係者も約30名が参加した。

集会は「つながろう そしてつなげよう 明日へ」をテーマに、被害者や市民団体・法律家など約800名が参加し、多重債務者の生活再建や東日本大震災による二重ローン問題などを中心に熱心な意見交換が図られた。

27日は、前半7分科会・後半19分科会が開かれ、震災や貧困、多重債務問題やセーフティネット貸付など多様なテーマに基づく議論が展開された。

28日の全体会では、聖学院大学の柴田武男教授が「貸金業法の改正が日本社会にもたらすものは」と題して記念講演。利息制限法の歴史を顧みて、高金利引き下げの運動が正義の闘いとして社会を

変え大きな希望を切り開いたと力説。

続いて「震災からみえてきたもの」をテーマに被災地からのリレートークが行われ、福島県南相馬市から愛媛県に避難してきた男性は、原発事故に関連して大人たちの責任を訴え、「有権者として政治を見極めたい」と述べた。岩手県宮古市のウミネコ道場からは、サラ金業者が被災した自営業者に接近を図り、勧誘電話が来ている現状を報告。「再建へ向け頑張っている被災者につけこむ行為。クレサラ被害と貧困を無くすために、これからも力を尽くしたい」と訴えた。

本集会のまとめとして日弁連会長の宇都宮健児弁護士は、東日本大震災の地震と津波からの復興に加え、原発事故の収束への対応に関して労働安全衛生対策に言及。また、作業員には多重債務者も含まれているのではないかと述べた。

最後に、被災地の復興を「人間の復興」という観点から図ること、利息制限法の制限率の大幅引き下げ、生活保護などのセーフティネットの充実を求めるなどの集会宣言を採択して2日間の集会を終了した。



クレサラ・ヤミ金被害者交流集会会場 (11.27 愛媛)

東部ブロック



研修会を開催

西部労福協

第46回定期総会を開催

2011年11月21日、茨城県「水戸京成ホテル」において、「労働者福祉東部ブロック協議会第46回定期総会」を開催した。

平野副会長の開会挨拶で始まり、議長には全労済茨城県本部の石井本部長を選出、遠藤会長の挨拶、開催県として茨城県・野口知事公室長と茨城県労福協・児島会長、来賓として中央労福協・高橋事務局長、連合関東ブロック・大野会長、中央労働金庫・山口副理事長、全労済東日本事業本部・中村事業推進部長から挨拶をいただき、議事に入った。2011年度活動報告、2011年度会計報告・会計監査報告、2012年度活動方針、2012年度予算の4つの議案が満場一致の拍手で承認され、スローガンの採択後、江花副会長の閉会挨拶で終了した。

定期総会終了後は2つの記念講演。まずは、クッキングスクール代表・根本悦子講師による「地元根付いた食文化」。古来の食文化が失われることへの危機感を持ち、日本の食文化の歴史や伝統、食物と身体との関係をテーマに研究を進め、独自の考え方を開拓されている講師の還暦を過ぎているとは思わせないエネルギッシュな話し振りは、研究と実践の体現だろうか。次は、水戸京成ホテルに勤務するワインソムリエ・小口弘之講師による「ワインの楽しみ方」。クラスに注いだ赤・白ワインを各人にご用意いただき、ワインの香りに包まれながらの講演。ワインの魅力は色・香り・味を楽しむ一番幅の広いアルコール飲料であること、白ワインを口にした時の表現は甘みと酸味のバランスを、赤ワインなら渋みの表現を加えることなどを教えていただき、「俄かワイン通」に。両講演とも健康で楽しく生活を送るための関心事であり、皆さん熱心に耳を傾けていた。

「環境・家族・健康について考える」

西部労福協は11月16日～17日に広島市において「環境・家族・健康について考える」ことをテーマに第30回研究集会を開催し、93名が参加した。東日本大震災を受けて自然との接し方や循環型社会への再生が大きな課題となり、また今年が国際森林年でもあることから、労金「森の学校」について研修を行い、あわせて健康と命の大切さも学んだ。

西部労福協の安田邦夫会長、広島県労福協の宮地稔会長の挨拶のあと、ご来賓の広島県・津山直登商工労働局長、広島市・佐伯克彦市民局長よりご挨拶をいただいた。

このあと、「ろうきん森の学校の取り組みと社会的意義」について、NPO法人ひろしま自然学校の志賀誠治代表理事より講演を受けた。「森の学校」とは労金とNPOとの協働事業で2005年度より広島を含む全国3ヶ所で実施しており、地域の人たちの協力も得ながら里山再生を通じた人づくり（環境教育）に取り組んでいることが報告された。

続いての講演「三日坊主（ミカボ）シンドローム ～酒・タバコ・メタボよ、さようなら！～」では、講師の松村循環器・外科病院の医学博士・松村誠氏のユーモアを交えた痛快な語り口で参加者も聞き入り、健康づくりの大切さと生活習慣の改善の必要性を改めて考えさせる内容であった。また、中央労福協の第43次欧州労働者福祉視察団に参加した連合愛媛の杉本宗之事務局長より視察内容の報告を受けた。

2日目は、北広島町にある「森の学校」の現場を視察し森を散策。また、近くのそば屋でそば打ち体験も行い、自ら悪戦苦闘しつつ完成させたそばの味は格別であった。

それは、恵まれた立場（？）の正社員はどうなのか。これまた行過ぎたコスト削減の影響で心身障害や過労死といった問題が各所で起こっている。過日、連合関係のある会合で「息子は月に一日の休日、連休はとれず。連続一週間の夜勤で四・五時間寝てまた深夜業、超過勤務手当でもなし、あまりにも酷すぎる」と訴える声があった。労働法制が改善され、労働者がレンタル商品化されてしまった社会的コストを増大させる結果となっている。労働者福祉の基本は雇用の安定である。連合は「労働を中心とした福祉型社会」、「働くことを軸とする安心社会」に向けて、必要によってはNPOや市民団体の動きは一向に見えてこない。ならば、反貧困や生活底上げに取り組んでいる中央・地方の労福協が巻き起こしてほしいものだ。今回をもって「砂塵」は休筆とします。ご愛読ありがとうございます。

(市谷良穂)



雇用労働者五千五百万人のうち、三人に一人がいわゆる「非正規」などと呼ばれる労働者で、その多くが不安定な雇用契約を余儀なくされている。労働基準法や労働者派遣法が改悪され、短期契約社員制の導入や製造業への派遣が自由化されたことから、大企業を中心に多くの製造業で二年十一ヵ月、多くは六ヵ月という短期契約で、年間を通して入れ替わり立ち代り働かされている。しかもそれら労働者の多くは就業している会社の雇用ではなく、派遣会社採用の形になっているケースが少なくないという。昇給・昇格はなく、いつ雇止めや契約解除の通知を受けるかわからない。だから何年たっても生活設計が立たず、将来への不安が尽きない。職場に労働組合があっても入れ替わらせない。自分たちだけでつくるようにすれば、たちまち労使あげてつぶしにかかる。それよりも何よりも、組合をつくらうとするような者は有無を言わず雇止めを食らってしまう。

協働で社会的に排除されない受け皿の構築 PSセンター事業中間報告会開催 長野県労福協

ながのパーソナル・サポートセンターは11月18日、長野市内のホテルでモデル事業の中間報告会を開催。PS事業長野県連絡会に参加する行政・NPO等市民団体などをはじめ県内の連携団体、県労福協の関係者など約100人が参加した。

始めに主催者を代表し県労福協近藤理事長が「モデル事業を受託し7ヶ月が経過。この間の支援状況と課題、問題点を報告し、また関係者から率直なご意見等をいただきたい。皆さんの協力をいただき全国的なモデルとなるような取り組みとしたい」と挨拶した。

青木専務が中央労福協として政府が進める「社会的包摂戦略」を後押しし、その基軸としてPS事業を位置づけ制度化と全国展開を目指すこと、また、来期の国の予算が計上され社会的排除リスクの高い人たちを幅広く対象としたモデル事業として継続発展する方向が示されたことを報告した。

続いて美谷島センター長が7ヶ月のモデル事業の相談状況を報告。相談の傾向と課題として①複雑な課題を抱え孤立化が進行する中トータルで受け止める場の必要性。②一般就労には距離のある若年層の相談者が増えており、多様な社会的受け皿の創出が求められること。③所持金ゼロの相談者に対する緊急対応として関係機関による迅速な支援の仕組みの必要性を報告した。

この後意見交換が行われ、連合長野

中山会長が「再就職しても失職する可能性が多く、そのような時の中間・社会的就労の受皿、セーフティーネットを国として構築してほしい」と要望。また県労福協三井理事からは就職が出来ないため生活困窮に陥る人が多い。就労の受皿がない限りこの状況は改善されない。ワークシェアリングなど働き方を考える必要性があるのではと提言。

中間報告会終了後、社会的包摂サポートセンター遠藤智子事務局長を招き「社会的包摂政策の取り組みについて」の勉強会が開催され、「寄り添いホットラインin仙台」の震災被災者の相談対応を

行っている24時間フリーダイヤルの活動状況などの説明を受け、政府が進めようとしている「社会的包摂政策」に理解を深めた。



宮崎中央会

秋の講演会を開

[消費者金融の実態]を学んだ

中央会では「秋の講演会」を開催した。今回は運動の広がり求めて中央会の会員のみならず行政、NPO団体、一般の方にも来場を呼びかけ、雨降りの心配もなく合計97名（うち会員外31名）が参加した。講演では経済ジャーナリストの須田慎一郎氏から「ご存知ですか？消費者金融の実態」をテーマとして、改正貸金業法の一定の成果を基に、多重債務からの真の解決を目指すためには労働者福祉団体、労働団体、NPO団体等のフォローが必要である。2015年の貸金業法見直しでは融資条件緩和等を求める動きなどに対して、借手保護の立場から「声をあげていく」が重要であると結ばれた。また、実践報告として招聘した沖縄労福協から、相談者に寄り添い伴走しながら支援するPSセンターの濱里総合コーディネーター、城間パーソナルサポーターからNHK「特報フロンティア」の放映を基に説明された。参加者から「時機を得た講演会である」との評を受け、運動の糧としていきたい。



地方労福協 ながの
Tihou RoFuku Kyô

研究集会開催

鹿児島県労福協

消費不況・雇用不安の解消は政労使の協調が不可欠

2011年度労働者福祉研究集会を11月18日鹿児島市で、「日本社会と協同組織事業への期待・自主福祉事業の強化に向けて」をテーマに開催。県内の自主福祉事業関係者100名余が参加した。

主催者を代表して川野和幸労福協会長は、「生活保護世帯が増え、格差貧困社会は拡大している。我々は社会に役立つ組織になると共に、社会を良くする観点をもたなければならない。少子化・高齢化している現在、若者や女性に目を向けて運動展開をしていかなければならない。もう一度、福祉事業団体が結成された時に返って労働界・労金・全労済・生協を自分達のものとして、支えあわなければならない」と各団体への一層の協力を訴えた。

続いて労福協が「労福協の役割・機能と運動スタイル」、九州労金が「しあわせ創造運動再構築の提案」、全労済が「全労済の課題と事業拡大」の報告・提案を行った。基調講演では田村正勝早稲田大学教授が「日本社会と協同組織事業への期待」と題して、「消費税に頼れない社会保障と財源の立て直しは、「無利子国債」と「東北連帯税」、「復興基金債」で予算措置をしたらどうか」と述べた。

